

鉄道ふれあいフェア開催事業業務 要求水準書

1 件名

鉄道ふれあいフェア開催事業業務

2 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

3 履行場所

さいたま市大宮区

4 予算の上限額

11,652,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 目的

JR東日本・大宮総合車両ベースが主催する「JRおおみや鉄道ふれあいフェア」と同日にイベントを開催することで、本市の持つ「鉄道文化」、「鉄道のまち大宮」を広くPRし、併せて市内の地域資源の情報発信を行うことにより、大宮駅周辺の商店街・商業施設の誘客を促進することで、地域経済の活性化を図る。

6 イベントの概要

（1）開催日時（予定）

令和8年11月21日（土）9時30分から16時00分まで

（2）開催場所、内容（予定）

① アルシェ前～大宮停車場大成線駅前区間～鐘塚公園

（会場イメージ）鉄道コンテンツをメインとし、子ども連れ家族が楽しめる会場

（内容）ステージイベント、飲食出店、物販、体験コンテンツ等

② 大宮駅東口銀座通り

（会場イメージ）世代を問わず来街者が楽しめる会場

（内容）地元商店街等との連携による出店、東北・上越・北陸の新幹線沿線都市の魅力を発信する物産販売等、鉄道関連コンテンツ等の実施を予定

③ 大宮駅東西連絡通路

（会場イメージ）各イベント会場への玄関口、さいたま市及び鉄道文化のPR

（内容）さいたま市をPRするコーナー、展示等の企画を予定

④ JR東日本・大宮総合車両ベース（JR東日本による実施）

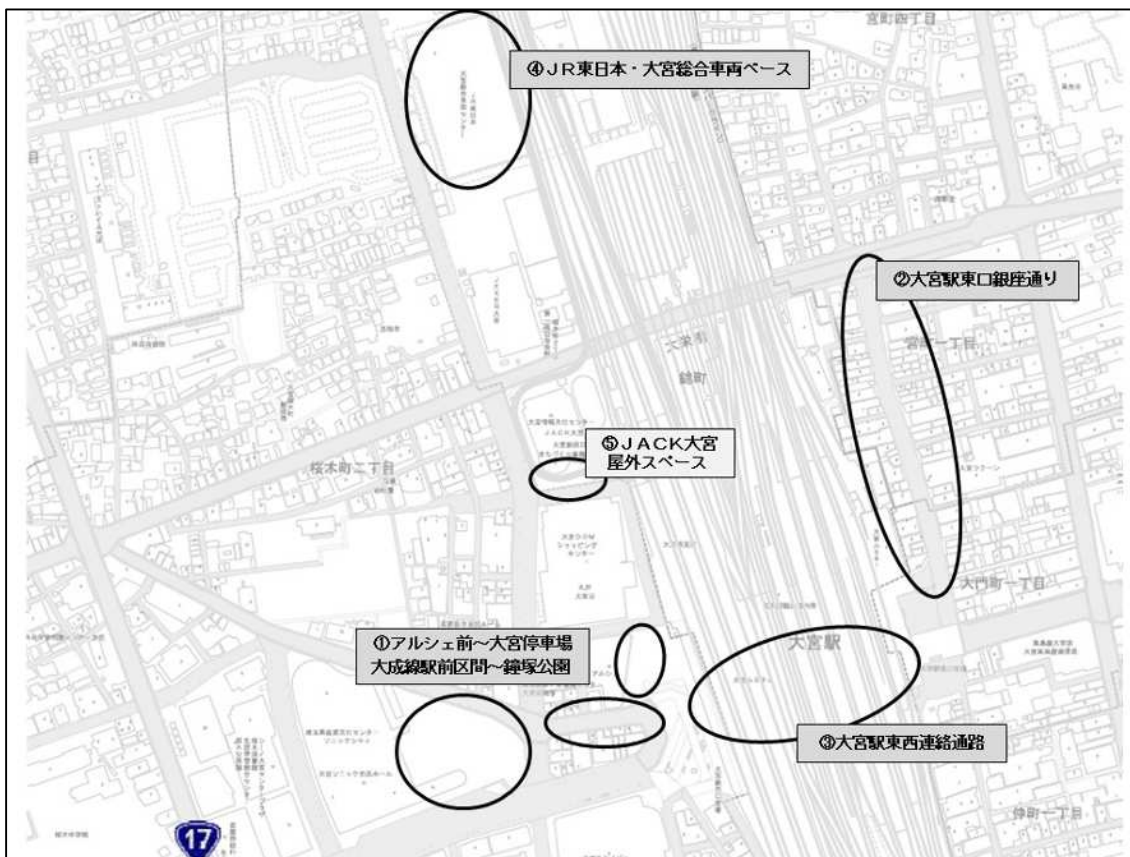
（内容）車両展示や乗車体験、鉄道グッズ販売などを予定

⑤ JACK大宮屋外スペース（（一財）さいたま市都市整備公社による実施）

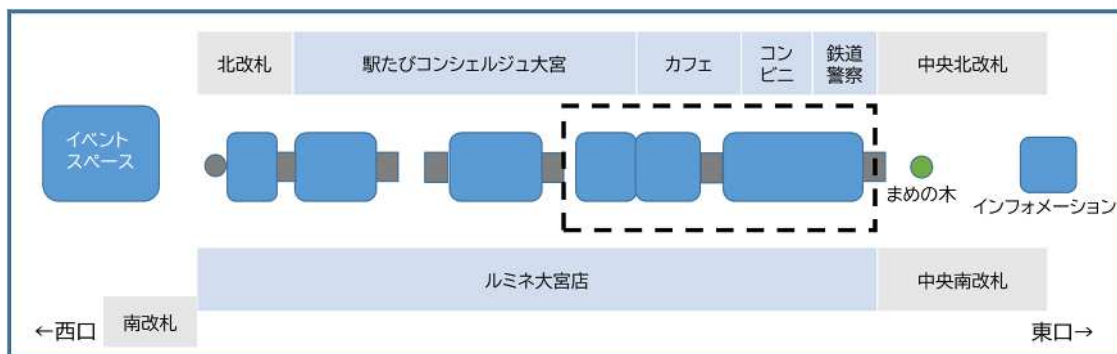
(内容) 子どもが楽しめるイベントを実施予定

なお、上記①～⑤の場所については以下の【図 1】、③の会場スペースについては【図 2】の破線内(予定)を指すものとする。

【図 1】



【図 2】



(3) 関連イベント等

① オープニングセレモニー

大宮駅東西連絡通路にて、イベントの開催にあたり、さいたま市長、J R 東日本大宮事業本部長等によるオープニングセレモニーを予定。

② 会場内及び周辺商店街への誘客・回遊促進を目的とした企画

11月21日を含む連続した10日以内の期間で、会場内及び周辺商店街への回遊の促進を目的とした、鉄道に関する内容を含む誘客策の実施。実施に当たっては、鉄道博物館および氷川神社で開催予定のライトアップ事業と連携した内容とすること。

7 業務内容

「6 イベントの概要」を実施するにあたり、イベント全体の進行・調整に係る管理業務、イベント全体の会場設営・警備・清掃に係る運営業務を実施するものとする。

なお、イベント全体の雰囲気づくり及び企画にあたっては、「鉄道のまち大宮」のイメージ及び6(2)で示した会場イメージに配慮すること。また、6(2)①～③の各会場の一体感を演出するとともに、視覚的に本イベントの会場であることがわかるよう、会場装飾を工夫すること。

(1) イベント全体の企画・運営業務

- ① イベント全体が円滑に進行されるようさいたま市及びイベント内各項目間、関係者間等の連絡調整及び管理業務（必要な人員配置含む）
- ② イベント全体の設営・撤去に係る業務
- ③ 実施に関する対応（関係機関との調整、必要物品の手配など）
- ④ 開催本部等、イベントに必要な部署及び関係備品等の手配、配置、管理
- ⑤ 安全管理及び消防、保健所等への必要書類の作成調整
- ⑥ 警備計画等の実施計画書、各種マニュアル等必要資料の作成及び提出
- ⑦ 成果物「6－(1)(2)」の作成
- ⑧ 以下の「7－(2)～(6)」における管理業務

(2) アルシェ前～大宮停車場大成線駅前区間(市道21966号線の一部含む)～鐘塚公園

① 会場全体

会場レイアウトについて提案をする。その際、子ども連れグループの滞在に配慮したレイアウトとすること。また、次の②～⑥に関するエリアのほか、来場者用飲食スペースを設けること。

なお、次の⑤～⑦に関する出店者数は15者を見込み、一部の出店者は市で募集を行う。出店に係る基本的な設営に関する費用等を委託料に含む。

また、大宮停車場大成線駅前区間(市道21966号線の一部含む)の交通規制実施に関する対応(事前の看板設置、当日の誘導員の配置、バリケードの設置など)を行うこと。

② 会場装飾

大宮駅西口から、アルシェ前～県道大宮停車場大成線駅前区間～鐘塚公園までの一体的な盛り上がり、来場者の導線を意識した会場装飾について提案をする。その

際、大宮駅西口から鐘塚公園への流れを創出できるよう、工夫すること。

③ 大宮停車場大成線駅前区間

ロードトレイン等の鉄道体験コンテンツを実施すること。また、【図3】の枠線部分において実施する「おおみやにしぐちみちのわプロジェクト」の企画（くつろぎスペースの設置を予定）と連携すること。

【図3】

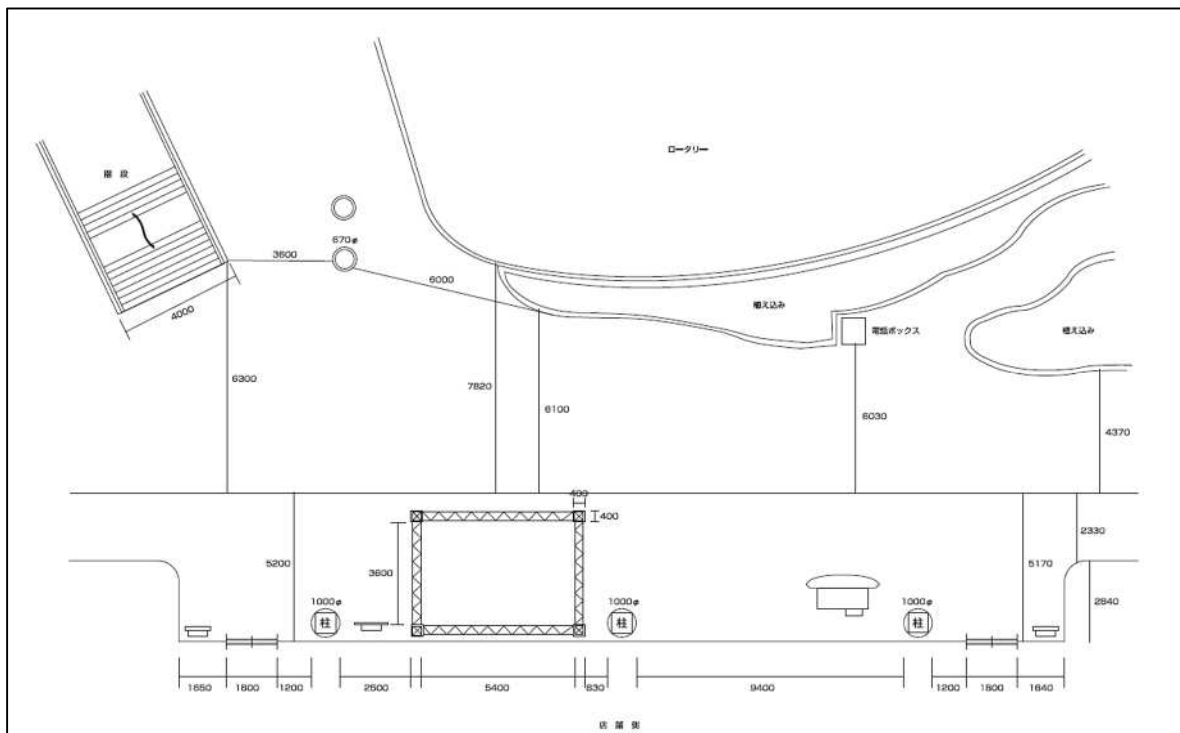


④ ステージイベント（アルシェ前）

本市の持つ「鉄道文化」、「鉄道のまち大宮」のイメージに沿ったステージイベントの企画や実施計画を提案する。提案にあたっては、市が用意するコンテンツを2者見込むものとする。1者あたりの出演時間は約30分、費用として10万円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。また、ステージの進行管理を行うこと。なお、ステージは、アルシェ前の既存ステージを装飾のうえ、使用するものとし、音響機材使用料・PAオペレーター費用として94,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。ステージの使用時間は、リハーサルや準備、撤去を含め、10:00～21:00（アルシェ営業時間に準ずる）。楽器演奏がある場合は、要相談。

ステージの仕様は【図4】を参照すること。

【図 4】



⑤ 飲食出店（鐘塚公園）

当該事業の趣旨に沿った飲食出店者を5者以上提案する。

その際、鉄道文化、地域経済の活性化及び会場イメージに配慮した内容とすること。

加えて、さいたま市デジタル地域通貨による決済が可能であること。

また、企画提案内容についての手配（出店交渉や調整、問い合わせ対応等）を行う。

⑥ 物販、体験、ワークショップ等（鐘塚公園）

当該事業の趣旨に沿った物販、体験、ワークショップ等出店者もしくはコンテンツを3者以上提案する。その際「鉄道文化」「鉄道のまち大宮」に関連した内容とし、子どもや家族連れが楽しめる内容とするほか、鐘塚公園に立ち寄るきっかけとなるような魅力的な鉄道コンテンツを含むこと。

また、企画提案内容についての手配（出店交渉や調整、問い合わせ対応等）を行う。

⑦ 伝統産業事業所からの出店（鐘塚公園）

上記⑤または⑥の出店者の一部はさいたま市伝統産業ホームページに掲載されている事業所から提案すること。（1者以上）その際、さいたま市デジタル地域通貨による決済が可能であること。

（伝統産業ホームページ）<http://www.saitama-dentousangyou.com/>

（3）大宮駅東口銀座通り

① 会場全体

地元商店街が主催する企画と連携し、交通規制の実施に伴う対応（事前の案内看

板の設置、当日の誘導員の配置、バリケードの設置等）を行うこと。また、周辺施設・関係団体との連携を図りながら、安全かつ円滑な会場運営に努めること。

② ミニ新幹線

JR 東日本大宮事業本部が実施する「ミニ新幹線」について、来場者の満足度向上及び会場全体の賑わい創出を図るため、装飾、演出、フォトスポットの設置など、ミニ新幹線を活用した企画を提案すること。特に、鉄道ふれあいフェアの新たな魅力創出につながる独自性のある提案を求める。

③ 新幹線沿線都市等の出店

出店者は市が募集するものとし、10者程度を予定する。また、各都市から支払われる出店料は、1ブース当たり25,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を想定すること。

④ まるまるひがしにほんとの連携

「まるまるひがしにほん 東日本連携センター」が同施設において実施する企画と連携し、賑わいの創出を図ること。そのために必要な連絡調整及び情報共有を行うこと。

⑤ 「（仮称）スイーツイベント」との連携

門街広場において実施予定の企画と連携し、賑わいの創出を図ること。そのために必要な連絡調整及び情報共有を行うこと。

（４）大宮駅東西連絡通路（中央コンコース）

① イベントインフォメーション（総合案内所）

会場全体がわかるインフォメーションボードの設置及びイベントパンフレットの配架を行う。併せて、簡易な鉄道コンテンツの設置及び管理を行う。

② さいたま市PRコーナー

JR大宮駅と調整のうえ、設営から撤収までの運営・管理を行う。（椅子・机の準備、パネル等の設営、撤収を含む）

（５）関連イベント

① オープニングセレモニー

セレモニーの準備から設営、実施、終了までの管理・運営（必要な機材、司会等の準備等）をする。

② 会場内及び周辺商店街への誘客・回遊促進を目的とした企画

11月21日を含む連続した10日以内の期間で、当該事業の目的に沿った企画を実施する。その際、体験要素及び鉄道関連の内容を含むものとし、参加特典を用意すること。併せて、参加者の属性や本イベントに関する事項についてアンケートを実施、集計する。また、実施内容についての手配（調整、問い合わせ対応等）を行うこと。鉄道博物館および氷川神社で開催予定のライトアップ事業と連携した内容とすること。

(6) その他

① パンフレット等作成

イベントパンフレットのデザインを提案のうえ、以下の制作を行うこと。

ア パンフレットの制作

規格：A4判・6面（巻き三つ折り）

部数：60,000部

内容：6(2)①～⑤の会場を対象とし、イベント概要、出店者紹介、会場案内、各種コンテンツ紹介等を掲載すること。

イ 関連広報物の制作

パンフレットのデザインを活用し、以下の広報物を制作すること。

ポスター（B1判）：50部

デジタルサイネージ用データ：ポスターのリサイズ（静止画）

ウ 費用の取扱い

パンフレット60,000部のうち、40,000部の印刷費、ポスター制作費及びデジタルサイネージ用データ制作費については、委託料とは別途支払うものとする。

このため、見積書の作成にあたっては、以下の区分で費用を明確に分けて記載すること。

- ・委託料に含む費用
- ・別途支払対象となる費用
 - －パンフレット40,000部印刷費
 - －ポスター（B1判・50部）制作費
 - －デジタルサイネージ用データ制作費

② イベント保険加入

本イベント内容を網羅すること。

③ イベント全体の警備業務の実施

JACK大宮屋外スペース、JR東日本・大宮総合車両ベースを除く

④ イベント全体の清掃業務の実施

JACK大宮屋外スペース、JR東日本・大宮総合車両ベースを除く

⑤ サイン類作成

⑥ 来場者数のカウント（屋外イベントの一般的な集計方法）と報告

⑦ (5)②実施後の効果測定

8 成果物

(1) 完了報告書

(2) 事業実施報告書

① 完了報告書写真 2部

② 事業報告書 A4判数枚程度 5部

③ 全体収録（簡易編集） 電子媒体（DVD等） 2セット

9 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務完了後、業務完了報告書を提出し、当市の確認検査を経た後、一括払いとする。

10 その他

- (1) 本要求事項に記載のない事項及び疑義がある場合は、担当者と事前に協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の全部を一括して、または業務の監督管理に係る部分等業務の主たる部分を再委託してはならない。業務の一部を再委託するときは、あらかじめ、委託者の承諾を得るものとする。
- (3) 受託者は、事業実施にあたり、適宜、委託者と協議を行うものとする。
- (4) 受託者において本要求事項で定める事項に逸脱する行為が認められた場合には、委託者は再調査の実施又は業務の中止を受託者に命じることがある。
- (5) 受託者は業務遂行中、不測の事故等が発生した場合には、直ちにさいたま市へ連絡するとともに、適切な処理を行わなければならない。
- (6) 本事業を行うにあたり第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託料に含む。
- (7) 本事業に関する著作権、その他の権利は、全てさいたま市に帰属するものとする。ただし、さいたま市が必要とする場合、許可の上使用することを認めるものとする。
- (8) 受託者は、当該業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由をもっても委託業務期間中及び委託業務期間終了後において、第三者に漏らしてはならない。
- (9) 感染症や大規模災害、気象警報発生時等により本業務の実施を延期又は中止すると委託者が判断した場合（受託者の責めによる場合を除く）は、受託者は業務が完了している部分の業務報告を行い、委託者が適正と認めた場合に限り業務を完了した部分についての委託料を支払うものとする。中止の連絡が当日の場合においては、契約金額の総額の範囲内で、受託者と協議して取り決めた金額を支払うものとする。なお、その際には必ず、受託者は完了した業務及び金額の内訳が分かるものを提出することとする。
- (10) 受託者は、業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めること。